

医療費控除の申告

Q. 医療費控除とは何ですか？

本人や生計を共にする配偶者、そのほかの親族のために前年中に支払った医療費がある場合は、医療費控除として、所得金額から差し引くことができます。

計算式

$$\left[\text{前年中に支払った医療費の総額} - \text{保険金などで補てんされた金額} \right] - 10\text{万円または前年中所得合計額の5\%} = \text{医療費控除額 (最高 200万円)}$$

【所得200万円超の人】医療費10万円を超えた部分が対象

【所得200万円以下の人】医療費が10万円を下回っても、所得の5%を超えた部分が対象

【収入なしの人】控除を追加しても節税効果はありません



問合せが多い内容をクローズアップ

令和4年分 医療費控除の明細書【内訳書】

① 医療費通知の「自己負担額」の合計額を記入

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

② ①のうち、その年中に支払った金額を領収書などで確認し、合計額を記入

医療費通知に記載された事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。

医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものといいます。

(例) 健康保険料等が発行する「医療費のお知らせ」

①被保険者の氏名、②被保険を受けた年月、③被保険を受けた者、

④医療を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥被保険者等の名称

医療費控除は支払った医療費が戻ってくる制度ではありません。もともと住民税が発生しない人は医療費控除の申告は必要ありません。



③ 保険金や給付金(入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費など)で補てんされた金額があれば記入

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

② 医療費(上記1以外)の明細

「領収書1枚」ごとにではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名 (2) 病院・薬局などの支払先の名称 (3) 医療費の区分 (4) 支払った医療費の額 (5) ④のうち生命保険や社会保険(高額療養費など)などで補てんされる金額

98,580 円 85,400 円 20,000 円

(注) 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

① 医療費通知に記載がない分の医療費をここに記入

《注意》医療を受けた人と医療機関ごとに記入してください。

② 医療費通知に記載がない分の医療費をここに記入

《注意》医療を受けた人と医療機関ごとに記入してください。

③ 保険金や給付金(入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費など)で補てんされた金額があれば記入

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

④ 医療費(上記1以外)の明細

「領収書1枚」ごとにではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名 (2) 病院・薬局などの支払先の名称 (3) 医療費の区分 (4) 支払った医療費の額 (5) ④のうち生命保険や社会保険(高額療養費など)などで補てんされる金額

2,400 円 5,400 円

500 円

32,300 円 10,000 円

(注) 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

① 医療費通知に記載がない分の医療費をここに記入

《注意》医療を受けた人と医療機関ごとに記入してください。

② 医療費通知に記載がない分の医療費をここに記入

《注意》医療を受けた人と医療機関ごとに記入してください。

③ 保険金や給付金(入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費など)で補てんされた金額があれば記入

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

④ 医療費(上記1以外)の明細

「領収書1枚」ごとにではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名 (2) 病院・薬局などの支払先の名称 (3) 医療費の区分 (4) 支払った医療費の額 (5) ④のうち生命保険や社会保険(高額療養費など)などで補てんされる金額

2,400 円 5,400 円

500 円

32,300 円 10,000 円

(注) 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

① 医療費通知に記載がない分の医療費をここに記入

《注意》医療を受けた人と医療機関ごとに記入してください。

② 医療費通知に記載がない分の医療費をここに記入

《注意》医療を受けた人と医療機関ごとに記入してください。

③ 保険金や給付金(入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費など)で補てんされた金額があれば記入

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

④ 医療費(上記1以外)の明細

「領収書1枚」ごとにではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名 (2) 病院・薬局などの支払先の名称 (3) 医療費の区分 (4) 支払った医療費の額 (5) ④のうち生命保険や社会保険(高額療養費など)などで補てんされる金額

2,400 円 5,400 円

500 円

32,300 円 10,000 円

(注) 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

① 医療費通知に記載がない分の医療費をここに記入

《注意》医療を受けた人と医療機関ごとに記入してください。

② 医療費通知に記載がない分の医療費をここに記入

《注意》医療を受けた人と医療機関ごとに記入してください。

③ 保険金や給付金(入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費など)で補てんされた金額があれば記入

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

④ 医療費(上記1以外)の明細

「領収書1枚」ごとにではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名 (2) 病院・薬局などの支払先の名称 (3) 医療費の区分 (4) 支払った医療費の額 (5) ④のうち生命保険や社会保険(高額療養費など)などで補てんされる金額

2,400 円 5,400 円

500 円

32,300 円 10,000 円

(注) 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

① 医療費通知に記載がない分の医療費をここに記入

《注意》医療を受けた人と医療機関ごとに記入してください。

② 医療費通知に記載がない分の医療費をここに記入

《注意》医療を受けた人と医療機関ごとに記入してください。

③ 保険金や給付金(入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費など)で補てんされた金額があれば記入

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

④ 医療費(上記1以外)の明細

「領収書1枚」ごとにではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名 (2) 病院・薬局などの支払先の名称 (3) 医療費の区分 (4) 支払った医療費の額 (5) ④のうち生命保険や社会保険(高額療養費など)などで補てんされる金額

2,400 円 5,400 円

500 円

32,300 円 10,000 円

(注) 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

① 医療費通知に記載がない分の医療費をここに記入

《注意》医療を受けた人と医療機関ごとに記入してください。

② 医療費通知に記載がない分の医療費をここに記入

《注意》医療を受けた人と医療機関ごとに記入してください。

③ 保険金や給付金(入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費など)で補てんされた金額があれば記入

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

④ 医療費(上記1以外)の明細

「領収書1枚」ごとにではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名 (2) 病院・薬局などの支払先の名称 (3) 医療費の区分 (4) 支払った医療費の額 (5) ④のうち生命保険や社会保険(高額療養費など)などで補てんされる金額

2,400 円 5,400 円

500 円

32,300 円 10,000 円

(注) 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

① 医療費通知に記載がない分の医療費をここに記入

《注意》医療を受けた人と医療機関ごとに記入してください。

② 医療費通知に記載がない分の医療費をここに記入

《注意》医療を受けた人と医療機関ごとに記入してください。

③ 保険金や給付金(入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費など)で補てんされた金額があれば記入

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

④ 医療費(上記1以外)の明細

「領収書1枚」ごとにではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名 (2) 病院・薬局などの支払先の名称 (3) 医療費の区分 (4) 支払った医療費の額 (5) ④のうち生命保険や社会保険(高額療養費など)などで補てんされる金額

2,400 円 5,400 円

500 円

32,300 円 10,000 円

(注) 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

① 医療費通知に記載がない分の医療費をここに記入

《注意》医療を受けた人と医療機関ごとに記入してください。

② 医療費通知に記載がない分の医療費をここに記入

《注意》医療を受けた人と医療機関ごとに記入してください。

③ 保険金や給付金(入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費など)で補てんされた金額があれば記入

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

④ 医療費(上記1以外)の明細

「領収書1枚」ごとにではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名 (2) 病院・薬局などの支払先の名称 (3) 医療費の区分 (4) 支払った医療費の額 (5) ④のうち生命保険や社会保険(高額療養費など)などで補てんされる金額

2,400 円 5,400 円